

◇ 令和 6年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立西一会館・西一教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	37,495,000円		36,145,665円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」をめざす観点から、さらなる運営の効率化と安定化を図る。
施設HPアドレス	www.nishiichi-kaikan.com		2年目	37,495,000円		35,907,172円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」の具現化を図るため、より効果的な事業運営に努める。
指定管理者名	特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ		3年目	37,495,000円		34,951,889円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」を踏まえ、この先の隣保館等の環境変化等に対応した事業の推進。
指定期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日	4年目				
評価対象期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	5年目				

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成27年4月1日
施設の供用開始日	昭和47年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和6年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)			
隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題のための各種事業を総合的に行う。			
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			
仕様書に基づき施設の設置目的を達成するための事業を適正・効率的に実施することを目標とした。また、これまでの取組みを検証・精査しながら基本方針「開かれた隣保館等の今後あり方について」を踏まえ取り組んだ。また、地域住民調査によりニーズを把握し、その結果を基として事業を実施した。広報は、会館などで近隣・周辺地域、学区等をカバーし、公式ホームページで、広域の認知拡大に努めた。また、参加者ターゲットに応じて草津市の広報媒体も活用するなど、効率的で効果的な訴求方法を構築した。今年度までのさまざまな試金石を無駄にすることなく次の展開へと繋げたい。人材の定着率も過去3年の定着率は78%と安定しているため、職員は地域の実情を理解し、地域住民との人間関係も構築できている。教育担当者の欠員補充が不安定であったものの職員主体で業務に支障をきたすことなく遂行ができた。多様化する相談内容と人権課題の事業に工夫して取組み、次年度以降の「ノウハウの蓄積」と事業の質を向上する方策の確認が図れた。			
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			
仕様書に基づき施設の設置目的を達成するための事業を適正・効率的に実施することを目標とした。また、これまでの取組みを検証・精査しながら基本方針「開かれた隣保館等の今後あり方について」を踏まえ取り組んだ。また、地域住民調査によりニーズを把握し、その結果を基として事業を実施した。広報は、会館などで近隣・周辺地域、学区等をカバーし、公式ホームページで、広域の認知拡大に努めた。また、参加者ターゲットに応じて草津市の広報媒体も活用するなど、効率的で効果的な訴求方法を構築した。今年度までのさまざまな試金石を無駄にすることなく次の展開へと繋げたい。人材の定着率も過去3年の定着率は78%と安定しているため、職員は地域の実情を理解し、地域住民との人間関係も構築できている。教育担当者の欠員補充が不安定であったものの職員主体で業務に支障をきたすことなく遂行ができた。多様化する相談内容と人権課題の事業に工夫して取組み、次年度以降の「ノウハウの蓄積」と事業の質を向上する方策の確認が図れた。			
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			
仕様書に基づき施設の設置目的を達成するための事業を適正・効率的に実施することを目標とした。また、これまでの取組みを検証・精査しながら基本方針「開かれた隣保館等の今後あり方について」を踏まえ取り組んだ。また、地域住民調査によりニーズを把握し、その結果を基として事業を実施した。広報は、会館などで近隣・周辺地域、学区等をカバーし、公式ホームページで、広域の認知拡大に努めた。また、参加者ターゲットに応じて草津市の広報媒体も活用するなど、効率的で効果的な訴求方法を構築した。今年度までのさまざまな試金石を無駄にすることなく次の展開へと繋げたい。人材の定着率も過去3年の定着率は78%と安定しているため、職員は地域の実情を理解し、地域住民との人間関係も構築できている。教育担当者の欠員補充が不安定であったものの職員主体で業務に支障をきたすことなく遂行ができた。多様化する相談内容と人権課題の事業に工夫して取組み、次年度以降の「ノウハウの蓄積」と事業の質を向上する方策の確認が図れた。			

◇施設に係る主な指定管理業務

- ・草津市立西一会館と草津市立西一教育集会所の運営及び維持管理に関する事。
- ・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関する事。

◆評価基準

☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について				
評価項目1	指定管理者の自己評価			
	上半期評価 ★★★	年度当初から職員に欠員があったが、効果的かつ効率的な職員配置を行い、利用者サービスの維持・向上に努めた。年度途中に講師都合で中止となった2教室に替えて、新たに3教室を追加し実施したところ、いずれの教室も好評なため、下半期も継続して実施することとした。日本から実施し、参加者数が伸び悩む講座・教室については、さまざまな手法を試行し利用促進に取組んでいる。併せて、公式ホームページ等での広報活動をさらに加遽し注力した。なお、今年度から全土曜日を休館日としているため、通期でサロン等の稼働日数と利用者数に影響があることが予測される。	上半期評価 ★★★	概ね仕様書の内容に沿った事業を実施することができた。アンケート等による利用者のニーズ把握や、より多くの方に楽しんでもらえるような講座内容の考案を職員が積極的に行うことで新規の教室を開始するなど、利用促進に向けた事業運営ができる。また、ホームページには各教室の内容や対象者が一目でわかるような形で掲載されており、広報活動にも注力していることが見て取れる。
評価項目2	下半期評価 ★★★	こどもやその保護者を対象とした教室の参加者数は、順調に推移した。各担当職員の企画力と公式ホームページ・回覧チラシ等を活用して効果的なアプローチで、好評を維持した。一方で、高齢者を対象とした教室は総合的な見直しと広報の手法に工夫が課題となつた。高齢のサロン利用者や講座・教室参加者は、土曜日休館に加え長期に渡る連日の猛暑等で外出控えが続き、大きな影響を受けた。なお、サロン利用者数は、2018年以来の低調となった。また、実施回数が過多の高齢者事業は、適正な実施回数に是正し実施した。	下半期評価 ★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施することができた。講師都合により中止となった講座に替えて新たな講座を開始し、好評であったことから下半期も継続するなど、臨機応変な事業実施ができたことから、講座のアンケート結果も良好である。講座の目的などに課題の整理ができたことから、今後も老若男女、地域を問わず多くの方に参加していただけるような講座の開催や、幅広い情報発信に努められたい。
評価項目3	仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について			
	上半期評価 ★★★	相談件数は、昨年より減少傾向にあるが、内容は“生活全般”や“地域福祉”のより専門的な相談が増加した。問題解決に向けて、適切な行政窓口、関係機関から助言を受けて訪宅のうえ情報提供や説明をする等、案件ごとに時間をかけて丁寧な支援をした。	上半期評価 ★★★	市や関係機関と連携して相談に対応することができた。電話や来館者だけでなく、訪宅での相談も継続して実施しており、手厚い相談体制を築くことができている。
評価項目4	下半期評価 ★★★	利用者アンケート結果を受け、草津市社会福祉協議会のチャーリップ事業(つながりサポート事業)にも参画・協力し、利用者ニーズにスピード感をもって対応をした。利用者の声に耳を傾け、関係機関や連絡調整団体との連携を密にして、相談・支援業務の間口を拡大している。	下半期評価 ★★★	長期にわたり同一人物から同内容の相談があった場合も、関係機関との連携等により、丁寧な対応ができる。
	下半期評価 ★★★	住宅・環境・生活等の相談内容で案件対応が続いた。法律等の専門知識が必要なものが多かったため、連携できる行政窓口(市営住宅課・建築政策課・長寿生きがい課等)と連携し支援して効率的な解決に努めた。このことにより、相談解決までのノウハウの蓄積ができたことが収穫となった。下半期も相談件数は、減少しているが、2年連続で各種関連団体と連携して相談・支援を続けてきた地域高齢者の生活案件に目途がつき、これまで粘り強く丁寧に対応してきたことが、ようやく実を結んだ。	下半期評価 ★★★	生活に関する相談を中心に、市や関係機関と連携して相談に対応することができた。対応困難な相談を同一人物から継続的に受けた場合も、粘り強く丁寧な対応ができたことから、その姿勢が相談解決や、相談件数の減少に繋がっているものと考える。
仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について				
評価項目5	指定管理者の自己評価			
	上半期評価 ★★★	年度当初より担当職員に欠員があったが、全職員による情報共有の徹底や配置により、業務を停滞させることなくスムーズな業務遂行ができた。小学校自主活動学級は、恒例である地域行事を地域の講師とともに実施することを基して、地域を巻き込んだ独自の運営方針を継続して具現化した。中学校自主活動学級は、参加者数がやや減少傾向にあるものの主体となる担当職員の積極的な連携と工夫した企画内容により、通期で前年度以上の参加者数を目指す。また、他の教育支援事業では、広報強化の効果が現れているものの、費用対効果の改善が急務な事業もあり課題となった。	上半期評価 ★★★	前年度末に行われた学校との協議を活かし、自主活動学級の内容や進行方法、活動時間にいたるまで見直しを行うことで活動内容の充実を図っている。会館を訪れる児童生徒にこまめに声をかけ、関係性を構築することで参加者の増加につなげようとしている。
評価項目6	下半期評価 ★★★★★	主体となる担当職員2名の入退職があったが、上半期と同様に全職員の理解と協力を得て、その度に人員配置をして業務は水準以上の成果を上げることができた。特に「自主活動学級」の参加者数は、学校各級の多大な協力もあり、小・中とも順調に推進して過去2年間と比較しても大幅な参加者増となつた。教育支援事業においては、教育委員会と連携のうえ公式ホームページ上で広報する等の周知により、昨年を上回る参加者があった。一方で、前年比60%の参加者数に留まつた教育支援事業もあり、次年度は当該委託業者と協議し費用対効果の改善を図ることに注力する。	下半期評価 ★★★★★	計画に沿って各種事業が展開されていた。とりわけ自主活動学級にあっては、教育担当者が主体となり、学校と連携しながら活動時間や内容、進め方の見直しを図ることにより参加者が大幅に増加し、活発な活動となつた。今後もその流れを継続されたい。
評価項目7	仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について			
	指定管理者の自己評価			
評価項目8	上半期評価 ★★★★★	人権意識の醸成を目的とする事業は、2回講演を実施して1回開催につき60名以上の参加者がおり、いずれも盛況となつた。多様化するさまざまな人権問題にフォーカスし、関心度が高いテーマで開催することで、多くの方々と人権意識・人権問題を共有した。	上半期評価 ★★★★★	人権意識の醸成を目的とする事業では、昨年度よりも講演あたりの参加者数が増加しており、より多くの方の興味を引く事業を実施できていると考える。テーマについても、様々な人権問題を取り扱っており、それぞれの分野における人権意識の醸成に寄与している。
	下半期評価 ★★★★★	下半期は、若年層を対象として、部落問題に真正面から切り込んだテーマに挑戦し開催する。地域交流事業は、住民アンケートで、関心の高かった“認知症予防”をテーマに開催した。開催告知媒体に「さつ広報」を利用するなどして地域からの参加者も含め50名以上の参加があり、認知症予防体操と爆笑の連続で地域の皆さんの交流を深めた。提案事業は、参加者数、参加者満足度でも高評価をいたしており、効率・効果の双方を充足した。	下半期評価 ★★★★★	認知症予防をテーマとした地域交流事業では、参加者が楽みながら学ぶだけでなく、「地域の高齢者にも伝えたい」などの声もあり、事業だけにとどまらない地域交流が期待できる結果となつた。また、参加者数の増加については内容の充実だけによるものではなく、チラシの配布や市役所への配架等、広報にも努めた結果であると考える。
評価項目9	上半期評価 ★★★★★	人権意識の醸成を目的とする事業は、1講演では過去最高の70名以上の動員があり、質の高い充実した内容の開催ができた。若年層にストレートに届くよう若い女性講師を招聘し、特に同世代の参加者には「自分」と重ね合わせることで大きな反響があった。世代を超えて“今もある部落差別”的課題について共有した。地域交流事業は、地域住民アンケートで、関心の高かつた“お祭り”をテーマとして若年家族層向けに“こども春まつり”を開催した。同時により多くの年齢層にも交流の場をとオーチンカーや販売コーナーも設置するなど多くの地域住民の皆さんのニーズに応えることができた。開催時間は2時間程度であったが、市内広域からの参加者も含め170名以上の参加があり、参加者の満足度も高く、共催団体・協賛社にも高評価を得た。	下半期評価 ★★★★★	人権意識の醸成を目的とする事業では、昨年度の講演あたりの参加者数が大きく増加しており、下半期実施の第3回については75名に参加いただいている。テーマについてもLGBT、不登校やひきこもり問題、同和問題等、参加者が様々な人権問題について考える機会を提供しており、講話だけでなくライブ形式の講演も実施する等、多くの人を惹きつける工夫ができていると考える。
	下半期評価 ★★★★★	地域交流事業については、下半期は地域のニーズに応え、新たな取組としてこども春まつりを開催し、178名の参加があった。いずれのコーナーも好評であり、親子連れでの参加も多く、地域交流に大きく貢献したといえる。	★★★★★	